

2013 年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について（案）

2013 年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は 2013 年 12 月時点で把握できる直近の各種指標（概ね 2013 年 4 月～10 月の数値）に基づいて行った。

1. ハローワークにおける職業紹介等

「就職率」、「雇用保険受給者の早期再就職者割合」、「就職支援プログラム事業の就職率」は 2013 年 10 月時点で 2013 年度の目標値の水準を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。

また、「正社員求人数」、「マザーズハローワーク事業の重点支援対象者数」、「就職支援プログラム事業の開始件数」については、目標達成した前年同期の進捗度合いを上回っており、目標の達成に向けて順調に推移している。

一方、「求人充足率」については、前年同期と比べ新規求人数が増加していることなどを背景に 2013 年度の目標値を下回っていることから、目標達成に向けて、未充足求人に対するフォローアップなどの更なる徹底に取り組む必要がある。また、「マザーズハローワーク事業の重点支援対象者就職率」については、2013 年度の目標値に近い水準で推移していることから、これまで以上に積極的かつきめ細かい就職支援に取り組む必要がある。

今後も目標を達成するためにハローワークにおいて、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足を図るための積極的・能動的マッチングの推進など求人者サービスの充実に向けた取組みを行う必要がある。

「求職者支援制度による職業訓練の就職率」については、基礎コース、実践コース共に目標値の水準を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。

なお、2013 年 12 月 26 日の雇用保険部会報告書において、就職状況の把握方法を改善すべきとされているとともに、就職としては雇用保険が適用される就職であるかを把握すべきとされており、今後見直しを行うべきである。

2. 失業なき労働移動の促進

「労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再

就職を果たした者の割合」については、2013年10月時点では、2013年度の目標を下回る水準となった。目標達成に向けては、引き続き、労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の活用促進を図るとともに対象者の早期再就職実現に努める必要がある。

なお、日本再興戦略に基づき、今後、本助成金の要件を大幅に拡充することとしており、さらなる失業なき労働移動の促進に努める必要がある。

「産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率」については、2013年10月時点で2013年度の目標値の水準を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。

なお、日本再興戦略に基づき、今後、産業雇用安定センターのあっせん機能を強化することとしており、より一層スムーズな出向・移籍を目指す必要がある。

3. 若者の就労促進

「ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数」については、2013年9月時点で目標達成した前年同期の進捗度合いを上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。

「学卒ジョブサポーターの支援」については、正社員就職者数は、2013年10月時点で目標達成した前年同期の進捗度合いを上回っており、目標達成に向け順調に推移している。なお、開拓求人数については、既に年度目標に達している。

「新卒応援ハローワークの支援」については、利用者数及び正社員就職者数ともに、2013年10月時点で目標達成した前年同期の進捗度合いを上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。

今後も目標を達成するために、わかものハローワーク等の支援拠点における個別支援の徹底や、関係省庁の連携等による未内定者の就職支援の強化等に取り組む必要がある。

4. 高齢者の就労促進

「高年齢者総合相談窓口での担当者制による就職率」については、2013年10月時点で2013年度の目標値の水準を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。今後も目標を達成するために、就労支援に積極的に取り組む必要がある。

「シルバー人材センターにおける契約受注件数」については、前年同期の進

捗度合いを上回っており、例年の年度後半実績の推移を考慮すると、目標達成に向けて順調に推移している。今後も目標を達成するために、シルバー人材センターにおける積極的な就業開拓を推進し、高齢者の就業機会の確保・提供に取り組む必要がある。

2012年度の年度評価時に、「希望者全員が65歳まで働ける企業の割合」及び「『70歳まで働ける企業』の割合」については、2012年度実績が出た時点で改めて評価を行う事としており、今般実績が出たことから、以下の通り評価を行う。

「希望者全員が65歳まで働ける企業の割合」については、前年から17.7ポイント増の66.5%であり、目標の50.4%を達成している。

「『70歳まで働ける企業』の割合」については、18.2%であり、目標の20%を達成していない。

2012年度の実績を踏まえ、引き続き、改正高齢法の趣旨について周知啓発を行うとともに、年齢に関わりなく働くことができる企業の普及に向けた支援を行うなど、生涯現役社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。